

がもこれでいいけれど、もう少し言葉で書かれていいですね。本当に、金を払って来る度いつも手洗いと化粧鏡がござり、それで一様に衛生薬局に行くと一人一喫煙をされたりですね。通常の喫煙例が何と云う事ですか。

厚生課長

この薬局は確かに衛生局担当を担当する薬局と異なっていますが、これが方は前にもおっしゃった通りの如きで、一応時代になってから一つ理由で二つありますから所変わられてしまふと一つ理由で三つは一応一日にしてあります。これが二つ目がそれまでですね、私がの方に勤めていた折は一ヶ月ですね、これが厚生省の方で一ヶ月と、個々が第一月とですね、これが二ヶ月問題でありますから月に二ヶ月で問題が生じる場合もあらうであります。これが一番原因の一つは、一方で日本と高一郎が同じ同じしてしまつたのがその上で、一応両方のじつは林穂でせんが、又、任せられたからやつたのがどうかね、両方の言一月を多く用ひるからそれが空一ヶ月かで…。

20 査

課長と所と会議は完結と計算されて同じ多分内閣府のものと同一で、一月一ヶ月は内閣府の可能性、上回りますから予想される事です。しかし私が用ひた範囲内では集団化の傾向がでています、これが特徴と意見が大体何であるか見えておらず、審観門にはやへば)

立場から見て問題一例として挙げておこう。で今から、特に内閣へいわゆる農業者に対するものでは、農政を改めたまゝに強行改修案をしてもらいたい。これは強く要望しておこう。

厚生課長 内閣へいわこう。

20 梱

やれり、前回の内閣へいわこう。昨日より一般質問の内容を見たけれども、先づ名古屋市長は、農林省の問題、つまり農業の問題について質問が出ていたので、以下、その中で経済民生部有溝大臣が答弁した所によれば、農林省は、民生部有溝大臣会議でも先般春時間にわたり、農林省の問題について危機的角度から視察されし。或は報酬も加えて受けられしが、これが結果、山内はつぐと後の直野謙が一部事務組合に入ることになり、これが行われたが、直野謙が山内に代わる形で内閣へいわこうとしている。これが、新潟県知事と既に範例が立てられ、これが上級用で内閣へいわこうが取扱われたりして、これがやり難い仕事と考へられておりの事。それで所轄されると、直野謙は最初から入って、内閣へいわこうが可能かが、既に50トンがまつた。直野謙は一日に40トン位は、少なくとも50トンと倍以上

このようにして、一部組合はアーバン化の進
展のなかで大きな問題が生じ、それが市
街地の環境や景観の問題である。しかし、入れ替わるま
でこれまでの宣傳満面當局が独自に作
成した一方で、今度はそれが行なうべき方
策を問題に直面していると本員は考へ
たところ、ここで問題は、如何にして現
在適用される多くの法律の下傷病、これが大
きい理由、或は何十年後見えてくるか。
使用範囲。

市長

公務の一員として、下体の排水内と見て
ある。

20 節

このうちも流域からの排水が一大な問題、
その排水障害の多くがそのまま大きな問
題に付り、それが又個人的問題として複数の場所、
複数の原因によって生じて、それらは必ずしも結論
が出ていたと見えていた。それが何よりも大切。
これが流域の問題でありますけれど、本議
院ではその問題が終ると同時に取り組む
べきことは全く理解しておられたが、大体の
考え方構想、なぜかという方法でこれまで
にどのような構想を行なったのです。

市長

この問題は、多くの問題はあつたのでござ
ります。

立野西市議会

（前略）
（前略）

20 番

前略ですが、名跡では御車が馬鹿
にやうがけのやうな焼却を行なつてゐる
行動もみゆ向けて名跡へ。

御 番

焼却炉はせうしても24年後にはやつれ
はと見ています。

20 番

で今から、これに何にてどうお、いかほどの用地
の確保ですが、或は予算と名跡より申請が
出でたりするが、現在まで何も問題が続けれ
られてそれもまだでなかつた誤であります。今後
も今から名跡当角だけではクラウニツをやつて
十分に確保できる見通しをうら程度なり
ます。

御 番

現れましたのは、がら先週までは一部事
務組合に加入するも見つかりれけれど、
これができて、新しい廢玉式の焼却する
場所をどうしても探し得ればいいが、未
であります。暫く措置として破傷で探
してやるもよろづう意味で秀之さん部でぐ
るう。

20 稲

これまで、焼却炉を設置する事は早
くても二ヶ月がかり、これが同様の手
法をとるには巣糞土式でも、或は現在の方
式をとる事も、見ていて多少、用地の確保、
施設運営の面も問題ある現状である。

(例) 15 墓地立候業者に協力し、宣傳活動から
着手され、既に地主と交渉して、施設建設の手
法で多く、前有地として既に代耕地として交
換の手配を確実にした上、或はこの
問題は埋立事業者と私どもの所轄の各
部門にて、本会と連絡を密々行なう。右部
門の所長が大半の問題を抱え、どうやら埋立問
題も本会の問題である事が、一応保証さ
れて、満足感である。 V.P.V. 廃棄物の
問題に対する永久的解決問題である。

（今更に）これでも根本的な対策をとらねば
例は15 地の確保・設置・或は前項の窓口が
もろろろの巣糞土式の問題を抱えた所係で
得た分の1先端折冲と設置の手配等
の議論と當初より第一歩はなされた問題で
あるが、公と一方立場が立たずか。例は15
廃棄物の問題に特別委員会が立ち
設置の手配をしておらず、物心の
確認が取れなかつた。

前 取

一応、この問題は立派な事務、それとも他の
工作事務の廃棄物の問題を抱えていた所の

議院と一議院にて審議を経て権利を
もつたる公職者よりの意見の方法
を併せて示す事です。

20 省

特別委員会、或は専門委員会の組織を
なす構想を示す事ですが。

省 長

（省）

20 省

一省統一の方

1 省

1省とし、4省とし、20省とする一般官署の
廢止及び新設による1省並びに運営の内閣化
の計画を立てる。5月5日付で、当局より方針を
示し、5月10日付で、北岩村清掃施設一部事
務組合が加入してこの諮詢がなされた事で
これが立てる。諮詢の内容は以下本原義。
又洋化等反対の結果民生委員会にて
日々の取扱い下、慎重に着手された事であります
1. 1省統一を実現して、可として審議を
されし事でござる事。これがもとよりあるが、市當
向からづき、北岩村の清掃施設利用の審議
による新設で20省と1省の市下東で、毎日
の撤去工作は1省、説明いたされた事
が、公署ごとの問題は有り、被災といふ、又、向の

に指名された健康都市大誓の重視に
もなりました。これが日本で作成されたのが、
議院に賛同が出来上り、賛同というだけでは
うして物語るこれがまた議院でもう一
う結果になります。議院と衆院は市民に向
き的意見をうけつけた。これがこれを難波レ
ーニング議院にてうねばいつのうちに結果で
は、これは議院は新しいもの。どのようにして
それがやいかが、これが見直しも立てて市長
会の問題を議院に議院に議院がうかで
議院はうなづいて引きかわされてる現状で
の議院は困りますが、やがてそれが育むなど。

前　　文

お席を一れりうか。議院として何に研
究されんじやうか。これが意味で調査され
検査結果のための場所がうれしくてうれしく
うれしくうれしく。

1　　番

はい、お問い合わせありがとうございます。然后に加入で
あることは、これは議院と衆院であります。専門
の議院であります。

前　　文

衆院の問題をうなづいての議院ではどう
うござる。議院當時加入するといつて行く
ういふ二つが非常に困る。どちらかとい
ふと、うなづくのがうとう、併せても協力をお

本題へしれ詠でござつたが、第1回御前財利
原がかりて、おかうじはおのれ身加入し
おらじろがモークのヘガラお船がかりされ
て、木木木也、木木木也、當時は木木木也
をもお詠でござつた。當時は御原の御
賀に付きりてモーク加入しておらじく見直し
せられ、既々の御原に引いてもさりほらレモーク
ニテは出でむ詠でござつた。その時原に付
くはおうでめん詠でござつた。

1 番

御原の加入でさるじく御詫生づサ原北
面對第一御多詠細原がり後づ御でさる。
おれは音詠故皆いがいひてもおれす
一郎細原に加入でさるがモークニセビ詠向後
づ御詠でさる。タベニベニタケルでさる。

2 番

お詠歌へおれおれお詠歌でござつた。

1 番

お詠歌へ音詠七回題歌でござつた。詠向
のモークの歌川に加入でさるが、御原づがく
モーク詠向に地作いでさる。

2 番

お詠歌へお詠歌でござつた。

1 着

これがでるまでは、部署は見通しが全然
仕事の概要ですか。

部署

当時は日本未だ見通しも現
状も調査も、たゞ、二年前に於ても十分皆
が何が起るか予想するから、向こうの部
門のうちの誰かに話を聞くのがよろしく。

1 着

これがでるまでは、あれが誰かに話を聞くのがよろしく。

部署

これがでるまでは、あれが誰かに話を聞くのがよろしく。

1 着

これがでるまでは、二つ以上の重大な問題は政策
上の問題でもあり、それ政治外交の問題
でもあります。これは議論と対応の方法に
かかって議論の対象も役員会へ並
べ替わるのです。この点から現時最も大切なのは
であります。議論の対象は不可避ですが、
これまでには議論の対象は可否を深め
て分析。それ議論の対象は議論の対象
を圍むるかのうち易い対象が取らんに及ば
ないか。

答 こゝに記せば。

1 答

これまでの長い重大的問題生じて具体的なためをもつて政治力を發揮して来た所が、されど、政治局座席でも、それ座席議長席でも、いかにも説明的な立場で、これが、こうした立場を狀態では当然やり議局に付与する場合、条件等については当然使用しないが、しかし、非常に困る事で、而後も、されば、それが何時並に付与され、はつきりつかず、化粧的取扱いながら議員の方との宣野満年が加入すれば加入されると、いつまでも約束をもつて置かね。

答

そのやうに観てはこの問題が坐むれば、二部作では相当負担が大きいため、而後これを統合せられたりして廃止されるに至る。もし、宣野満年が入っても十分でなく、而後内閣総理大臣として子時統合を行うことは、而してこの問題に付いては、どうぞ宣野満年、或は美里、高橋細也入れられ、一つ考立方が、専門的でございまし、宣野満年は前よりとも入っておなから、國会參議院からして宣野満年の元に入れておれども、この意味で申入れられて、一応は決めてお方の同意一任で、同選いゆく、而の現

状では非常にアシガサがいい。されに型識
風の端因にて一端は本末倒屈で子昇指
星をかきとへう多く方で進めてうの缺で
アガハタカ。9月に入つてから相当アシガ
多し作つてゐる。焼却できり一セイアモ
気の變へてそれが缺でアガハタ。

1 着

多分家がわした場合、裏仰られといつ表現
をしておしゃかなかつて缺であります。

2 着

内ハカツルビヤ行ふと聞つた。

1 着

見通しがサガハれといつ缺であります。

2 着

アシガサがハレハレといつ牌中は當時ハハ
族でござつた。

1 着

アガハタ。アガハタハアシガハタはレ入れられに替ひ
当初は向つても、33レ、入れて女がさう、入れ
て千々ハシハタハタハタハタハタハタハタハタハタ
11月後、9月でアガハタハタハタハタハタハタハタ
年32ではアガハタハタハタハタハタハタハタハタ
してアガハタ。因ハハハハハハハハハハハハ
焼因缺アガハタ。

8 番

(国) 通じて営業銀行へもどる一例。
今が第1回、優秀な課の問題ですが、以下
つぎ、化成清掃一部事務組合の加入による
これがなぜ化成をこれでこの形で、それが何で
これが看板と連絡、これを踏まえて何か問
題堅い営業銀行へもどる一例一つか。
首先、1番目の当面の営業後、着手の内容
がこれまで場合に於ては然る事無く営業化に
至らぬ所も堅いから、これがどうにか受け入れ
が可、ここで私は、変化の形在るにしても
力がいるからそれをされても堅く、これが
首先の年分内容がついても、當時は大丈夫
だのだが、今後はさりげなく付けておきたい
が何一もやられられると、もう一つは答
弁でいかがであります。これで理由は通りでし
理由はあります。市長は所詮常に問題
があるからこれがまたある場合をいぢりでし
ます。堅いとして下さい。担当者の方もこれは常
にわれわれ市中市中の責任を、誠意をもって不
幸な事件であります。いやそれから、これが
場合には、迷惑をされたりする場合等が
多くあります。もう一つ感じ入る気持ちで
あります。これが市長の責任のせいでは
何事でござります。最初から1年は前市長
が手渡せられたまま継いでおられたので、新しい
市長が初めてでないと問題がやれでござ
いません。それで從業員を、担当の方

この年月に入った場合、新しい事業のもの
が出来たときにいつも問題なのがござ
る。まず第一点、理立と方針の理立をして
いたした場合にも政府と十分相談して残
さざらいでやらなければならぬ。なぜなら
これが議院では本当にやらなければなら
ないが、この場合にも前委は、これはやれとあり
20日以内で工事を着工するが、それまで
に議院不採用の一も別のことでもあっては
ならぬ。これがタイムリミット、さればついでにト
トと、自信をもつてやられると、
しかし、かかるとき議院には必ず集會の
審議があるから、これがう付別委員会をし
てこれをやる審議が通常あります。それが終わ
れば、前委が自信をもつてやられる結果、
これがやう二番目、これが前、問題はいかに議
院の審議にても残りで、協約署、これが内
閣にしても当初は自信をもつてこれ御納書
通り施行する所とほんまをやれて下りた
が、結局は紙きれに替へたのである。これ
が二番目に、これが二番目であります
に付けてやうが、これはやられたんだよ、でな
んででした。仕事一言で済りきれてなります。
最後、場合もたゞこの問題が出来場合
には議院と内閣がかり内閣が、議院
をやれてしまう。これが畢竟内閣に寄りは
絶対同意一派の内閣で、化合の内閣もつざ
る即ちも、つざる内閣は本エ出頭してから

ので即彼と会った。つゞき即彼が議院の
ところを出て木本が二つ以上の議院
に連絡されており多忙。そこで高橋が議院
の署印の内務、署印に対する木本と左
右の連絡を行なうのである。すると議院は
それをうなづいて連絡手帳を出されて
手帳をうなづくと考の方に立て休作され
たのである。これで即日がついた。議院も
手帳をうなづいて立て休作されたりして、いつまでも
署印の連絡手帳を出している。それで即日當
時、即ち即日既に約束の仕事、つゞきの即彼
も即ち即ち約束の仕事で納得しておられた。
OKしてからレポートの署印でござる。そ
うして所が今代々やうな場面にはこれが
誤りもある。各部の署印と誤り。これはどうい
う場面で行われられるか。筆者立てやすか
り、立てやす。もう一つ裏面にレポートの署印は
仕方ないが、うなづけられなければならない。
これが入る場面は比例立てやすの一部重
複複合の入る場面には木本は手帳を出さ
ない。比方省民の衛生園地と同類でござ
る。例のOKがうなづけられると相当地
に立てやすが手帳を出さない。だからそれは
少し慎重に判断、これが立てやすではない
といわれる議院の場合は、あくまでも自
ら立てやすと書かれているのであるが、
然但当事の職務上は立てやす。しかしす
こほんとある事実を立てやすと書かれて
いるが、その条件はまだ立てやすのま

で、先に書いたのは何と羅漢が行いもとを口
先でアスカウで立候事か。その結果はす
べて裏見に表れる。これでは布教に対して
何々議論とは云はぬ。この議論は二つ流の
石碑と、もう一つ報告書である。養化生も
いる。これら二つに併せてある。それで布教
は、既に外組、つまり既後も外組の組合
の場所には正式に宣誓書布告が清掃
一部多福組局に加入しなくてはならぬ。ひつ
組局に名めさせてして、正式で作しても非
正式でも結構であるううは申し述べた
が、これがふゆく辻井にさへ可能だと
いううは結果として議会に報告しないも
のであるがどうか。いわゆる、どうう時まで
一部多福組局に加入しないといううは北
方組合、つまり既後がおへしゃれかず、切にう
先加入してもいいし、又してもいいと宣誓書
有りにあれば結構何二行も宣誓書布告
新規の多福組員は負わなければいけま
せし。さて議会まで、案件まで提出さ
れて公の機関が、おがらぬの伝統の慣習
不正道端でやられかず、どうか、おへん檢
討、範例規定する。おへんほりきりやつて
下さ。

備後

子供でもかうのれし、道端でタクーで
立てます。一派既後で伝見ゆ辻井を
V. 時よりは、担当課題をつけておこなう

題をいたずらに説明するが如き。

8 着

では正式ないわゆる別の問題を始め
おそれから、原へおいでにてておこなはれて正式
に宜野湾市は一部事務組合に加入しないし
だが、事務組合員の方々は非公式で結局
され、それが申込者をしておこなはれて非公式
に向うかおこなつがら宜野湾市加入をせず
して、おこなはれとおもわれます。

9 着

れりです。

8 着

じつことば、であるならば、先ほんまに
ガラニ市議院に存せられることにいたる
いふはもうかづかば質問に対する御意見は、そ
ういふはいじつどうはお答えを存されておらず
なかが、では、因シはわちが業界で正式に
二つとも申込して、おこなはるは一新事務
組合の方々でそれから非公式ではあるが、
結局原へおこなつがら宜野湾市は加入をせず
しておこなはれとおもわれるが、当然
因シが運営されると、宜野湾市を運営すると
おこなはれとおもわれるが、

市長

経営者であります、両市会長にこの問題は大丈夫、可能かといふ提案をしました。どうしたことになつた訳でござります。しかし1番初めの場合は、こやはあくまで公文を出すべきだが、今の場合は口頭で公文と同じようだ考え方で、受け取、てもいいだなど、こやはうちの担当課長と一緒に行って、そう言う問題を詰した訳でござりますが、一応その時まで議員も本土公張中であるから帰ってきてやろうと、非常にこの問題は宜野湾が加入することにありて、負担が軽くなるこという考え方で、提案すると言つことは、きりその時まで可能といふ考え方で、総務部で来た訳でござります。

8番、

たゞかいつの時までは、そういうような正式な答えるしながり、当時でも向うの関係の方々、そして長の方々でも年次的にその量はふるさということは、こやは誰も解っておりません。そういうのは、特に向うでも年次的にナリはふるさとんだといふことを計算の上で、宜野湾市は加入させていいといふような結果になったと思ひます。前はふるさと、そのナリはふるさということは解りたるのに今になつて計算してふるさと、うそとに

なつて、宣野溝はお断りしますと、どうこと
ではなつはかです。ではそんに何故、又
併合で、期間で、一応は入れよと“うま
うな向うは決定をしたがつむち、又そんは
できなつと、ゆゆく宣野溝市として正式
な議会に譲つて、そして、その答申に基
て、文書で申込んだがついてきなつと、何
故そのようになつてあるか。

市長

だから本土に研修に行って一部
事務組合の議員さんから本土へ行きまして、
その答えたが、研修結果出方ようで
ござります。結局、今までの話し合いで
は、どうしても、1時間、又時間残業す
る場合もあるんつか、一部事務組合
の議員として、現場にあたる職員とし
ては、今の状態では職務の循環が不
便であるからどうしても又交代です
方法でや、方法か、その作業能率がひ
も非常にいいと、又交代する者とて、一応
は宣野溝加入と、宣野溝だけじゃなくて
そうすると、嘉手納やへ諸にしようと
いう考え方で又交代を考えてこの問題
は進めた訳でござりますが、結局、
炉の問題またはその焼却炉の耐用
年数の問題とか、色々な問題を實際
本土調査した結果は、それは無理だ
とう考えで、組合議会で話し合ひれて、

そうだった訳でござります。

8番

そのへん市長のでは、市長はいつも
こう言う政治折衝もてる訳です。そ
うだから議会はひきずり回りされて、あの
当時でこそそうハラ寿命、そういうのを
あらゆるとこがい若えられて、そして
あと数年すればあの能力は一挙すよ
んだ。その時にはもう一ヶ所造るうと
そしてもう一ヶ所は宜野湾市へ持って
きてもいいんじゃないかとこうようななこと
も話し合われてあったはずです。その位
の前もって、ちゃんと立派な話し合ひが
なされてあるまいがなぜその面から一挙
すよなる。もう一ヶ所は三市町村で又能力
があるすればもう一ヶ所造っていいん
じゃが」とこうしてそういふことを
話し合ひされて、やめんだとこう思
ふみをもってあらゆりましたですか。市長は
それはどうなりましたですか。

市長

「かにこうことはやめて、実行は
もつかしりくりうことは非常に痛感し
てあります。

8番

能力が足りないのでも将来に付で

宜野湾市議会

セコウ市長でも御定、ニキでは足りないが
3んたかいかとハラ理由は私あたひな
と思うんですよ。もう少し宣野湾市長は
胸をはって折衝して頂かないと、ハラも
あれじやなですか。あつたかいかきこつさか
ひき荷員掛け。ニキは絶対かめでつか

市長

ハリハモツカシハナ今知りあります。

お義、

では今かひ市長は、市長の諮詢
を審議する時刻であります議会は
市長の答弁、諮詢によるとあります程度大
きく左右されるとハラエクハ感ります。
又、ニキは当時然、議会か答申を
打ち出したながいはそれまでキヨガハ
実行してハくのか、施政担当者の責務
かと私は思っております。そう言う真かひ
した場合には、私はもとモ長はその
問題に対して責任を感じなければいけ
ないが、しかし先程の1番さんに対
しての答弁で議会も同罪じゃながいと
一筋じやながいかとハラよううな發言をさ
れてありましたか、その辺は責任の所在
はどこにありますか。

市長

同罪とは言ってありません。実際に
調査をやまして、その時矣では当然
加入でさよとらうことであつたとリラ
でござります。

8番

議会も一緒になって下さいね。今先の
北谷村長、コサの助役はお会いになら
れたですか。

市長

議会も一緒になってござります
が。一緒になっては会っておりません。

8番

会ってなんでしょう。だから、その辺
は、ゆゆく市長が向うから加入させて
いくと、答えるのは、きりしたから、この
答申と、うのはだいぶ変わっています。

市長

あそらく議員の方々も北谷村長へ
お会いになつてあると思ひます。實際に
調査をやつてあると思ひます。

8番

この入申なかつたことは詮諭とし
て、どうか思ふが、誤りですか。

市長

結論に付しましては、向うが辦理
できたりとこうとの結論でござります。

8番、

カラウレ しきりでありますから
思ります。新しいもののか 来ましたのでござ
ニラリウ ことでは 講会の審議はでき
ないと思ります。そこで しきりは 市長
はあの時も 再三にわかつて又 理の
問題、ルートは 20キロ 約5時後
唐かさはしきりはしまでは 約5厘あります
ので 料金も値上げするんじやないかと
できまだけ市内にだけではありません中域あ
たりでありますからして、そうして 自分で計
画した方がいいんじやないかとこうよう
な発言をございました。それに対する
市長はその場所がなれど、さかした
んだがなれど、こうようなことでござ
りました。今は考え方あるとこう考え方
ですか。

市長

その当時にあきまでは、一部事務
組合に加入することか、半永久的である
と、ゴミタリの問題は今後の宜野湾
市の大好きな問題であると、ニラリウと
て、一方は、向うとお尋ね下さいと、

・ そ う い う こ と を じ ゃ 議 会 に 語 り 出 して
ち り か と 語 り 出 して 出 し な さ り と い う
こ と で あ り ま し た の で、 出 し た 説 で さ れ さ
り ま す か、 い か に 口 で は い い 安 け い
ど、 実 際 は 実 行 か も フ カ レ か と
い う こ と が、 今 痛 感 し て い る 説 で
ご ざ い ま す。 そ う い う 意 味 で 今 度 の
場 合 に あ き ま し て も、 ど う し て も こ の 後
コ ッ 年 と い う こ と は、 今 の 喜 々 又 の 处 理
場 で は、 ど う し て も で き な い も の を こ
の は ど う し て も 处 置 し な い は な い
ま せ ん。 そ の ま ま 放 て あ く て い う こ と に
対 し ま し て は、 議 会 は 勿 諸、 市 民 に 対
し ま し て も、 申 し 説 か も い 説 で ご ざ い
ま す。 そ こ き ど ん な こ と 加 え あ つ て も こ の 处
理 场 は さ か ま な け れ ば い い か な い 説 で
ご ざ い ま す。 そ う い う 意 味 で ど う し て も
さ か し た い い と い う こ と で ご ざ い ま す。

8番。

この 通 知 を う け た の は い つ で す か。

市 長

で き な い 通 知 で す が、 9月 27日 で す。

8番。

2、 3 日 前 で す ね、 こ の は こ す の 正
す が 文 書 に 対 し て、 文 書 で 断 り 加
え た 説 で す ね。 ほ り 一 応 あ り ま す。

次もう一文、久着さんの道路行政について、又建設委員会とも関連かござりますので、お聞きしたりと思ひます。

課長にお聞きしたりんでいかが、何かタル舗装工事と上下水道両方と委員会の答申、いやゆき付帶意見そして議会の付帶意見としては、

一応はこういう上下水道のパイプか敷設工事があるならばそれを行なつてから舗装工事をした方が好しこうふうな付帶意見があつても拘ゆらずこういう予算不必要な工事をしたというふうなことであります。そういう箇所がある試ですか。

都計課長

お答え申し上げます。大謝名においては、舗装工事は全部スムーズにありますので、そういうことはございません。

8番

そういう箇所が道路行政ばかりでなく、建設委員会の付帶意見、そして議会の付帶意見に道路舗装については、

その他ののが上下水道、下水道そういうパイプの敷設する道路の場合には、

一応このパイプを敷設してから舗装工事をした方が好しこうふうな付帶意見があつた。しかし拘ゆらず、いやゆき付

鋪装工事は先きにして、そして後が又
上水道でもあります。下水道では
そのパイプを敷設した箇所がありますが

都計課長

そちらの箇所はござりません。

8番

先きの答弁ではあると回答してお
たが、あれはどこですか。

都計課長

大謝名の場合はですね、

8番

私は場所は伺っておりませ
んよ、はい、大謝名ですかね。

都計課長

大謝名ではなしで、下水道工事では、

8番

下水道でありますし、上水道であります
か。

都計課長

上水道の方で守地泊にありますか、

水道部長

御説明申し上げます。守地泊の方に

ありました。これはあっしゃようべ工事か
事かある場合にそれがい道路とは
よく打ち合わせてある訳です。しかし
字地沿の場合どう言う現像かあるた
がと申し上げますと、アヨリ私達の計画
には当初計画にはなかつた訳なんですが。
だから横の打ち合わせしてなくて向う
建設課が進めた工事か字地沿の
下の元に家かので出しましてアバー
人か出るとか何とかので出しまして、
どうしても水か行ひだりとこう具合
で途中で予算更正してやつた時には
すでバ道路はできてあると、これは
真新しい工事かく、やもをあたく切って
やつたのがござります。これは経費も相
当かかった訳なんですか、實際はこり
はあ、しゃまでなく、我々としては、横
の連絡は非常に保つてはる訳なんですか
部分にはでは競争にこの100%排除
とこうことは毛づかしいような場合、自
出て来る訳です。大謝名の面は、先
き御質問がありましたが、今の御
質問と関連する訳ですか。調査た
結果は修理でござります。修理とい
つても大謝名の場合幅狭してあります。
旧パイプと新しいパイプ引きました
ので修理、車に水かれたとこうだけ
じゃなくて、水の流通が悪く、1日パイプ
も使って11.3の間に新パイプ、パイクリの充

なけりは「けた」というような所から出てきりまして、大謝名には新レ工事みたいなのも重なってあります。工事には遅ります。あくまで修理になります。

8番

これは舗装工事やっているからか、木道敷設の期間ですね、これは「いつ位」ですか。

水道部長

舗装はまとめてあります。

8番

いや、舗装やっているのは、又木道敷設するまでの期間ですね。例えはアスファルトやっているすぐ又木道敷設。

水道部長

いや、字地沿の場合、3ヶ月以上かかると思ってます。それがもう一つこれは近いうち前もってあればうけますから知りませんが、野嵩の方は今は今ひとつ全然計画してなかつたのか、おそらく12月以降工事しなければ「けた」といひやないかと思うような場所が出てある訳ですか。これが建設工事はあれもあと半年位であります場合には軽度ありますから知りません。これは、お問い合わせ申し上げてあります。

8番.

その辺ですね、これは我々は何を
真意はですね、舗装工事の上はすみません
と言うあれではござりんじやがぬ、その辺は
よく、縦、横の連繋はですね、十分保つて
であります。これは1年或は1年半とかでいう
場合はですね、これはある程度しようか
ござりんじますよね、しかし、やすか2、3ヶ月位まではですね、水道敷設はした。

まつ場合には水道敷設をしたうかで
すね、予算の経費面からありますよね、
節約、無駄を使わなくてでききる訳ですよ。

その辺は水道も都計も十分話し合って、
そしてある程度ある年度、年度の計
画ですね、水道では大体どの様は、今年
はどういう路線はすみんかいという計
画があり、又都計課では、今年度は
どういう路線をタール舗装するといふ
ような計画がある訳です。その辺、すみ
場合は一つどう重複にならない
ようになります。

水道部長

今までの大体は打ち合わせでは
ある訳なんですか。今後ともより一層
そして今までの年次計画の場合には
幅狭したことにはござりません。ただ
これは急、激に変化でさあとか、又改

造しなければいけないところが出て来る試ですか。今後はこれも尚、綿密にその連繋たるたとえと思ひます。

8番

いちじょしく変った場合にはどうか、これは又、

水道部長

たゞいやかて野高の方にあります。

8番

は、終ります。

議長

以上をもって一般質問を終ります。
尚、午後2時からは、教育委員会関係の議案を日程に追加いたします。

議長

暫く休憩いたします。(午後1時2分)
再開いたします。(午後2時8分)

議長

定足数に達しておりますので、又今
より午前に引き続き本会議を開きます。
午後の日程は既にあ配りしてありま
すと、その日程を第2号の通り並めて参
ります。.

日程の第2 離続審議中の 議案第75号
宜野湾区教育委員会補助金交付規則について
同じく日程の第3 離続審議中の 議案第
76号、教育区債を起すことにについて、
日程第4、離続審議中の 議案第73号、19
72年度 宜野湾教育区歳入歳出補正予算
以上三案件を一括上程いたします。

議長

暫く休憩いたします。(午後2時10分)
再開いたします。(〃2時15分)

9番

議案第75号についてお伺いいたします。
第2条にうたつては3つの法の
対策の問題かと思っておりますけれども、
第2条にあります第17条、社会教育法の第
17条は該当しないと思ますが、どうかうる
うな御見解を持っていますが、第17条
はあくまでも、社会教育委員会規則で制定
されて、ちゃんと機関があつて、その機関
に対する諸同条項でござります。現行の
場合に社会教育委員という規則で定め
られた機関がござりますがどうか。

教育委員長

そちらの機関はございません。

9番

もし、そうであつたならば、何故、その
17条を適用され方が、その根拠をパツリとご
説明をお願い致します。

議長

暫く休憩をとります。(午後2時19分)
再開します。(〃 2時20分)

教育委員長

現在、社会教育委員会とは何うりは置
かれておりませんか。その社会教育委員会は
置くことからでキヨとリう教育委員会の任
命で置くことからでキヨとリうふうにな
ってありますか。現在のところはなれど、
なりてきにはこの委員会の何で処理
して、将来その置かれ場合にはやっぱ
りその社会教育委員会の公講の意見を
聞かなければならぬとする意味で
現在ありてありますか。将来を考
えて、この方は入られてあらうとおもふことば
してあります。

9番

こやは補助金支給規則でござります。
教育委員会が社会教育委員会を子たす解
釈で17条を適用され方ありますか。
この条項を適用するならば、社会教育法
の第22条、規則で、例として社会教育委員

の仕務を明確にして後なれば、このノウ条
の適用かと思ひますけれども、現行の皆
さん方の執行体制の中には、こういう機
関はなしと思ひます。

9番 並

それで同時にもう一発かけあ聞
きいたします。スポーツ振興法の第21条は、
あくまでも 法の趣旨自体の全額補
助ではござりません。あくまで一部の
補助でござります。そうなりました場合
に皆さん方の執行自体に 現在の執行
に、ブレーキをかけようなどこにたりはし
ないがどうか、率直に申し上げまして、
宮野湾市体協あたりには、全額補
助をされてあると私は解してありますだけ
であります。むしろこの条項を適用した場合
には、あくまで 宮野湾市体協の一部し
か補助はできぬという解釈になります
立たざるをえません。これが差に規制
条項になりますせんがどうが。

教育長

スポーツ振興法の21条にその一部
とありますから、それがふりたしますと、体育
協会に全額補助することは、これに抵
触するどころか、審議りときにも
色々な問題になりましたが、そこで 従来
どもんとい、全額、アーティスカム、この一部、といふ

意味にあつてござるね、その全額はやぶたないでありますよ、全額に近い補助をしようと、こういうふうな話し合いかつた訳で、そういうふうに審議の過程でも触れなんかと、うことは審議されましたか。90何パーセントやうと、それが近いをういうふうに今、考えてる訳でござります。

9番

只今の御説明は、何か解ひたるようだ解るような感じがいたしますけれども、あくまでも、法の解釈は一つしかありません。法の解釈は一つや二つの解釈はござりません。あくまでも一部は一部でござります。これは99パーセントも一部でござります。しかしながら委員会の皆さんは全額補助の基本姿勢をもって現在執行しております。だからそれがこの法を適用した場合に矛盾ある、規制するような条項になりはせんかどうことでござります。

教育委員長

全額に近いですか、現在のその全額はしていません。全額100パーセントには近いですか。

9番

いや、お聞きいたしますけれども、宜

野辺市の体協の事業計画、予算、決算
ないが、よく御承知だと思ひますけれ
ども、他に財源かござります方がどうか
お聞きさせ願ります。21年度の場合
にさすでに補助金は交付済みだと
執行済みだと思つてあります。その
決算内容につきましては、他に財源
がある方がどうか、又当初予算の皆
さんの事業計画を申請する場合
に他に財源があるものの事業計画の申
請であったかどうか。

教育委員長

寄付金かでありますね、予算にさりげ
ないが予定されてあります。

9番

とれでさなは、解釈ござります。
寄付金にも色々性格があるござります
けれども、どういうふうな寄付金でござ
りますか。体協の財源となる寄付金
の財源でござりますか。私は皆さん
方が執行できることどうか心配して
聞いてあります。この規制条項を入ら
た場合に執行する場合に非常に
支障をきたすんじゃなかろうかと思
ります。

教育長

この度は運用に 있어、執行に支障
がござりようにて行き方と、こうりう
ふうに惹かれてあります。尚、児童の第15条
17条の内題をござりましたが、いかが
補助金を交付する場合に内題が全
然なくて、これが内儀であるので、そうち
う誠心を組んでやるうとこう意味の
ことでござりますてこの15条、17条、
21条、これらふうべて運営してみ
てですね、そしてはなはだしお障がある
ある場合には、この度は又検討して
おきたいとこんな多持を持ちてある
話でござります。

9番

これは皆さんの運用細則だいは
とかかく、教育委員会の法律でござります。
この人かき方のこう、あの人が来たる
とこう、いく通りの解釈がもっては困
る話でござります。それで一つお聞や
したいんであります。15条、17条、スポーツ
振興法の21条、沃山列記されてあり
ますけれども、社会教育法の第2条に
ちゅんと定義づけられてあります。そして
第5条に地方教育委員会の事務が明確
にうけてあります。箇条書きで第2条
と第5条を適用するにはこうした
内題は惹起しません。一応、御検

許なさうたことはござりますか。なれば
ない。あるいはあまて結構でござります。

教育委員長

これは●●やってありません。

議長

暫く休憩(午後2時32分)
再開(午後3時8分)

1番

又款2項タ月9節の旅費が200,-
の補正増に付いて、質疑いたします。又今
委員長から予備費から支出すつきりを
旅費の節から支出したという御説明
でござりましたか。教育委員会は予算
は何とお考えになつてありますか。予算
は予定ではありますか。教育行政を執
行する枢幹をなすりか。予算でござ
りますか。予算にならのそそがulin
の商店みたりな出してから、後に講
会に出してしまった●かい。よろしく
頼むとそりか。教育委員会ですか。

これは緊急を要する場合は、当然予備
費から充當して、予備費充當の手続きでく
って処理すべきか予算の執行上の効
果をあらしめよよりじやなですか。僕で
ミスしましたとリラ。そラリラふうな教育委
員会の業務執行は、大変、うながゆうです

か、如何がですか委員長。

教育委員長。

先程申し上げた通りです。予備費が
か支出すべきものを、この項に例をは。
その旅費もこの項かか予定にはなかったもの
を予備費から支出すべきものをこの項
から出して、この項か不足したので、これ
だけの増を補正しようと案を出してあり
ますか、予備費からすべきものを、ミスし
てこやかか出してあるので了承して頂
きたいと仰ふことであります。向違つてあったと
仰ふことであります。

1番。

假りに、その旅費の節か800,-に
足りない場合は如何なる措置をしたで
しょうか。こめには当初予算に81,026,-
の旅費か計上されてあります。その節か
あつたもののいりようなものですが、かかる
場合如何なる手続きを取ります
か。会計係。

会計係。

これまでかかった場合には、この旅費
派遣すよことにつきまして、委員会の決議
によつて処理をいたします。

1番.

もう一度頼ります。委員会の何によ
てですか。

会計係.

この旅行するこの委員会の決議
のときにでは、その旅費の予算がなければ
ないは、それをラッたて 委員会の決議
によつて処理します。会計としては、

1番.

はい、それとフージの歳出、予備の
補正額の減額が2,523,-なつあります
か、これは日、節迄当したための減額だ
と思うんですねか、解りますか、それとカ
ー括した総まとめの減額ですか。

会計係.

そうです。

1番.

何でありますか。

会計係.

一括してすぐと申して、うことじゃなく
して、総括的に不足分を予備費から予算
更正の提案をした上でござります。

1番、

はい、解りました、質疑終ります。

2番、

解らないうちにござりますので、質疑を
いたします。大井川町のこどもがい出発して、那
覇着くまで何日向ですか。

会計係、

9日向でござります。

3番、

これは旅費の者は何名分ですか。

会計係、

又名でござります。

4番、

この前、どちらかが質疑をされた場合
に津在貢、大井川での津在貢は何う持
ちだといふうふうな話しきをうけたまゆってあ
りますか。大井川での津在日は、それと
目的はこやはどうううむんでありますか。

教育委員長

大井川町へ派遣した生徒の目的で
すか。こやは大井川町からこどもの中校
の生徒を両校から20名招待をうけた訳
です。支援といふ意味で、親善を深めると

11う意味で、向うの接待をうけて派遣
した訳です。

8番、

向うでの滞在日数、そりと、確か
して後は報告は受けてあるからと思ひます。
親善と11う意味でござりますので、
あそらく又、向うの中学生ですか。生徒
もこちかいか又、親善でしたときには、
いかなりと思ひますか。その場合には、
あそらく又、こちかとして、めんどうを
みなければいかないと思ひますか。そう
11う者もお聞きした11んですか。向うの
滞在日数、そして大体、滞在日数は
向うで大掛かりですね。負担しておけ
った日数ですね。

教育委員長

3日前です。3泊、4日目は朝たってあり
ます。

8番、

2、3日前の本会議で、8番さんの質疑
に対して、実費を支給してあると、向うの
滞在日数は、大掛かりのもの負担しておけ
ってありましたか。11うふうな答弁でござ
まして、又、11番さんの質疑に対しては、
実費を支給してあると11うふうな答弁
でございましたか。この日数、かかります、と

旅費は5日分。

会計係、

旅費の中には、宿泊費、日当、それから
小運賃の率がございますので、滞在期間
内の5日間の宿泊費は除かれてあります。

8番、

旅費支給規程は該局、9日該当
しますか。

会計係、

ですかから向うの宿泊、滞在費は除か
れています。

8番、

宿泊費除けば、旅費支給規程 9日と

会計係、

そうであります。そこで今、概算は
“で、廿五〇、一〇”つ 概算は廿二であります。
精算はまだ向うの精算もまだきて
ありませんので、全部の精算、補正予算
ができるといふこという話でまだやってあり
ません。精算は。

8番、

精算はされてない。これはどうなりう

意味ですか。

議長

暫く休憩いたしました。(午後3時21分)
再開いたしました。(〃3時25分)

次第、

どうも今の質疑内容がさした場合には、委員会の方は、規則 規程 法に基く運営をなされておりなりようだ感じがします。実際こういう公共団体、この三法に基く規則 規程に基いた、反した運営の方法、事務取扱い、現金の取扱い、そういうことは感じてないですか。この旅費支給方針にしても、ちゃんと規則にあります。それに基いて、ちゃんと支給したければいいだにはずでござります。そうすれば、一覧にして、いくらがますと、うことかはっきりしてあるはずですよ。それがお詫びす。まだ精算されてない、しかる日本では相当たって、そうして更正予算まで出されてある今時期でござります。それに肉方々更正予算ですよ。別の問題ではなくして、ゆゆくその旅費に対する更正予算まで出されてある。その時期にあつても尚ほ、さりせりと解かりとつうことではあります。市民にどう申し訳しますか。我々議会は審議できたんだいやなりであります。そう、だつたが

更正予算は、この間適正であります。そのうんち解ひたなりとハラことにはま、はハ。

18番。

内連して質疑ります。答弁がござりますと、旅行日数が9日、大井川滞在日数が3日、残りは8日とハラされております。しかも大井川滞在中の宿泊料金が3か支給されたことになります。

解局、旅費は8日分とハラことになりますかと思ひますか。どの支給規則に基いて、この180ドルを出したか、そり處をお伺いします。

会計係。

旅費、支給規則でござります。

18番。

これがだけになりますか。

会計係。

あります。運賃の実費とハラことになりますまして、運賃の中には航空便が入っておりません。運賃は実費とハラことになります。

18番。

帰る場合に、片道であります。往復ですか。

事務主事

那覇から福岡まで飛行機そして
又、福岡から大阪まで飛行機です。

18番、

これは生徒引率ですか。2名の先
生方は、そうしますと、学生も飛行機で
すか。航空便の場合、福岡経由大阪
までいくのかなってありますか。

事務主事

那覇から福岡まで￥26.80、福岡
から大阪まで￥19.88、

18番、

行かれた先生は教頭ですか。普
通の先生ですか。

事務主事

教頭と3名の先生であります
あります。

18番、

教頭1人、支給規則ありますと、校長
教頭教諭なんかの支給規則が違う、て
ありますか。同等の支給ですか。

事務主事

こゆにフリではで方ね、規則の中に土司と隨行する場合は、土司の額まで持っていけると、

議長

暫く休憩リラクゼーションいたしまス。〔午後3時35分〕
再開リラクゼーションいたしまス。〔午後3時45分〕

12番、

資料をお頬チークしたりと鬼ゴーストります。
旅費の算定基準とで方ね、實際に支
給した額、それから航空便とか、色々
の数字で方ね、こゆを提起して頂き方リ
と鬼ゴーストります。

議長

暫く休憩リラクゼーションいたしまス。〔午後3時35分〕
再開リラクゼーションいたしまス。〔午後3時45分〕

夕席、

二件にありては、明日資料(税取
不能)、教育委員会に対して、1番あ聞き
したり求めざりますか、先様の毒
ガス移送にあきまして、相当、生徒は
休校状態きたどってありますまい、そこ
にありて、その代替授業は如何なる
方法で今計画されてありますか。

敵職長

毒ガス撤去に伴う臨時休業の補充の問題でござりますが、これは可能な限り学校にありて、その補充をするよう日本政府より助言をいたしております。そして学校によってそのどの対策を立てておるとこもござります。本土の状況です。

又番

これは文教局としては、この辺は授業はやってさしつかえないという指令が来ておると思ひますか。非常に敵職員が、本土復帰に伴う想師感を与えるための一つの手段として、学校の生徒まで巻りき方にしたと云うのが、大きな理由じゃなリかと言ひられてあります。これは私がその途中、子供達をつれて、毒ガス移送の実状を見せて行きましたんであるが、実際敵職員がそういうことでほんとうに恐しいさんであるか、あの沿道の避難である子供達までどこかに避難させたやきであるか、あの沿道の子供達は休ませて、ボール投げして遊んでおってですね、そして一部宜野湾地域まで休ませまと云う事態が父兄からの非常に非常に非難をこうむってありますから、そして実際3回子供達をつれて見せに、行きましたか。何の危

険もながったんですか、実際誰かどう
いう計画をしたか知りませんか。あの毒
ガスというのを恐怖感を与えるとどう
事態か非常に問題があるんじゃない
かと思ってあります。そこには文教局
がいるんですね、休ませていいかななど。
休ます必要はなないとどう指令があるに
拘らず又、宣野鶴岡教育委員会の方で
あるP.T.A.、父兄の会から出しますと、又
P.T.A.会と連絡抗議会をした場合にも
出すように決まっているのを教職委員会
が、その前日まで休校に決めたとい
うことも聞きます。そこには文教
委員会とレマは、そこから人の給料の
カット人は居てありませんが。

教育長

給料をカットすることは居てお
りません。又下働きじゃないと思ります。

夕香。

仕事につかんのに給料を上げる
やうがござりますか。

教育長

生徒は休みましたが、先生方は
出勤しております。

夕番

生徒を散えて始めて、守備条件にかなうんであって、出て来て給料をもらひうるが主旨でありますか。

教育長

いや、それは出勤したということはそれは学校長の責任にあります。校務にたずさわってあります。

夕番

校務ですか。教育長は校務とは教諭の校務とは、学校に出て教師が散えるのが校務ですか。車は方から出て来て出勤ですかはいというふうなふう考へてありますか。校務と見てありますか。

教育長

ただ出勤ですかはいと、このたゞとりますものは私は、これが校務と思いませんか。ただ出勤されてはいと思っております。

夕番

実状は見てあらんとこう試であります。掌握してはいとりますが。

教育長

"や、そうじゃなし。実状がいたた
ではアリとこう思ってあります。校舎と
いうのは、授業の主ではござりまぬ
か、しかし、授業の準備を方々研
修ではな、準備、その他の事務、こ
ういうものも、専ら的な校舎でござります。

次番

我々は先生方のどの程度の能力が
あるか解りませんか。子供達に教わて
かるとどうのか、その職分だと思って
ありますか。その面におきまして、相当
毒ガス移送のために、授業をさりげ
てあります。そのいかんを十分時間
うめれば、どうの問題でなく、私が
申し上げますのは、短縮授業によつて
何時間やつたか埋め方とどう形じやな
くて、実際にその掌力の低下を埋め
るだけのですね、授業とどうのは、どう
ふうにして計画して委員会としては、
計画されてあるかどうか。そして
又、指令をしておかれますかどうか。
学校 자체の問題としてやああるで
あるかですね、校長に一任であるか、
或は、教育委員会としてこり合はせて
まれた分は、どうして取りかえすかと
う面において委員会としての方針が
あるかと思います。

教育長

臨時休業はやむをえなほし事情のために、今度の場合、委員会か休業決めたものでござりますので、では、そこで学校に対するはで方、可能な限り補充授業をさるようにしてありますと、こう言うふうなことで今、やります。

久番。

教育委員会かですぬ、一応 育部はさせるとこうことでござりますか、そうこうことでときや、まかうなら、一応は教育委員会の権限にありて、その補充の計画の打ち合せやさつきりか 本当じやあですか。

教育長

そこは法規に可能であるかどうか、

久番。

法規上問題がある應該ですか。

教育長

はい、そうです。

久番。

私は法規的には解りませんが、しかし、委員会か休校させた、したム人共は、それにあわせたうだけの授業は

是非、学力の補充をまたさんようだ
措置をこうじたと言ふ助言と申しますが
やまできりやながと思、マリますか。
その法がどうなつてあるか分りません
が。

教育長

臨時休業に対する補充授業は
補充授業して、学力の補充を十分する
努力をしておられ、そして尚、出来ない
時はやむを得な」と言ふのか。臨時
休業の後の問題であります。

又番、

いや、しゆよせは子供達に来ると
言うことですかね。

教育長

臨時休業のときは、努めてそれ
をあきらめよう間に学校が努力して
も出来ない場合は、

又番、

それは学校の問題ですが、先生の
問題ですか。努めて授業やまと言う
のは、学校の問題ですか。先生の問
題ですか。学校管理者の問題ですか。
それとも先生・個々の問題ですか。
自分の限られた時間ですか。時間

を教えると言つるのは、与えられた義務だ
と思ひますか。その分の不足の分をお
かがうのは、先生の怠めですか。それ
とか担当管理者の権限ですか。その
へん私は、はつきり解っておりませんので
先生個々の努力によつてあがなう
のか、或は学校長の施策によつてこう
やさうと決めたのでありますか。

教育長

学校としてですかいやは、はり先
生方の意見を統へして…

又番

個々の問題ですか。それとか学
校全体の問題として、或は P.T.A あ
たりから、そう言う補充授業や、てくじ
と言う要望によつてしか出来ません
であります。

教育長

そこはあくまで先生方の教育
的なものの方方がいい出てますかのと
思ひます。

又番

学校全体の問題ですか。

教育委

学校についての問題かと思ひます。

又番、

はい、解りました。詰ります。

議長

暫く休憩いたしました。(午後3時50分)
再開いたします。(午後3時51分)

議長

本日の日程は以上をもって終ります。
尚、明日は午前10時から再び本
会議を開きます。御苦労さんでした。
(午後3時52分)

散会